

研修報告(復命)書

三次市議会議長 様

三輝会

報告者氏名 横 光 春 市

下記のとおり、研修が終了したので報告します。

研 修 者	三輝会 横光春市
期 間	令和6年8月1日(木)10時～16時30分 (1)(2)
	令和6年8月2日(金)10時～12時30分 (3)
視 察 先	国際ビル2階、リファレンス会議室
視 察 用 務	地方議会研究会の研修3件 (1) 公共施設特別講座 (2) 学校統廃合と公共施設問題 (3) 公共施設特別講座
研 修 講 師	立命館大学 教授 森 裕之
概要及び所見 【研修内容】 (1) 公共施設特別講座 ・ 人口減少が進み、施設は老朽化が進み、改築か廃止か検討する中で、財政はひっ迫している状況にある。 ・ 公共施設等を廃止し、消滅させることは合理的であるが、計画・財政から見た合理性と、コミュニティからみた合理性を考えなくてはならない。……行政の判断 ・ 一般に公共施設等が多ければ、それだけ住民生活の水準は量的にも、質的にも向上するが、施設を減少していくと、住民生活の水準は下がる。 ・ 公共施設が多いほど、維持管理費(人件費・委託料・光熱水費等)、修繕費、更新費が増加して、財政負担が増大する。……田の政策に振り分ける一般財源等が減少する。 など、他の自治体の状況を紹介あり。 (2) 学校統廃合と公共施設問題 ・ 学校統廃合は公共施設問題の本丸であり、子どもの教育は国家・社会にとって最大	

の課題でもある。

- ・自治体の公共施設において、学校が占める割合が最も多い、学校は地方自治体の歴史そのものであり、地域との繋がりが非常に深い状況であり、学校の統廃合は難しく住民の合意形成は不可欠である。

- ・財政逼迫が進む中で、学校は聖域化できなくなっているなかで、子どもの教育環境を考える要素は多様で複雑なことから、地方自治体は高い次元の判断と調整が求められる。

※ 学校では、子どものシグナルを発する場でもある。家庭ではシグナルは出せない状況でも、学校では発する。

(3) 公共施設特別講座(公共施設更新費用と財政的な視点)

- ・公共施設には耐用年数がある。更新事業費は高額となる。そのことから施設の長寿命化が進められ、各自治体に取り組んでいる。

- ・地方団体が、「こども未来戦略」に基づく取組に合わせて、こども・子育て支援機能強化に係る施設整備や子育て関連施設の環境改善(ハード事業)を速やかに実施出来るよう、新たに「こども・子育て支援事業費(仮称)」を計上し、「こども・子育て支援事業債(仮称)」を令和6年度に創設。

事業期間は、令和6年度から10年度までの5年間で、事業費は500億円

【指定管理者制度について】

- ・指定管理者制度の課題は、自治体が指定御管理者に公共施設の運営に関する協定を結んだ後は、自治体が運営者としての意識が小さくなる。その他、公共施設で自治体が直接対応していないために、住民の要望が自治体に伝わりに時間がかかったり、要望そのものの伝わりにくかったりする場合がある。

- ・自治体による経費縮減が優先され、サービスの質の低下が生じたり、指定管理者の変更によりサービスの質や継続性が保ちにくくなる。

- ・自治体が施設の性格や将来の在り方を適切に踏まえないで、公募してしまい、経営が難しくなる場合がある。

【所見】

三次市の現状を見ると、周辺部の児童・生徒が極端に減少し続けている。今回の研修で何か三次市のためになる方策はないかと研修を受けることとした。

(1) 公共施設特別講座では、自治体全体の施設の有り様についての講義であり、(2) 学校統廃合と公共施設問題では、公共施設の大半を占める学校施設の統廃合についての講義である。財政のことを考えたり、児童・生徒の勉学のことを考えれば統廃合もやむ

なしということもあるが、学校は地域の思いがつまった施設であり、行政としての取組は地域との協議を十二分に行い理解を深める必要がある。

三次市は地域の要望により廃校を前進させているが、市としての方向性を示すことも必要である。議会としても、将来を見通しての判断や行政に対しての提言も必要と考える。

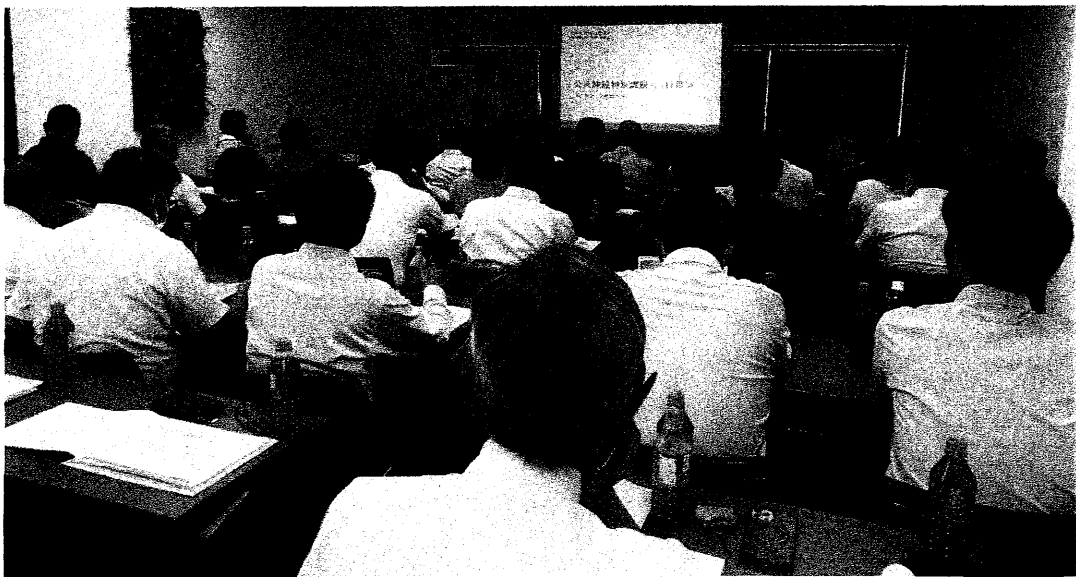
(3) 公共施設特別講座では、公共施設更新費用と財政的な視点での抗議で、施設の統廃合を行い複合施設とすることは一つの考えではあるが、事業化するには関係者や市民との意見交換を行い、活かされる施設とすることが必要である。

また、指定管理者制度のメリットもあるが、デメリットについても大きく、議会としてのチェックは不可欠であると再認識する。

また、国の動向による新しい制度、「こども・子育て支援事業債(仮称)」を令和6年度に創設や施設の除去に「除却事業」として起債対象事業となっていることは、収穫である。

自治体経営の中で、公共施設の管理、統廃合、改築などなどどのようにすることが、三次市のためになり、市民のためになるのか、議員としてしっかりと取り組まなくてはならない。

【研修中の写真】



研修を受ける出席議員

研修報告(復命)書

三次市議会議長 様

報告者氏名
三輝会 横 光 春 市

	会派代表者		会計責任者	
--	-------	--	-------	--

下記のとおり、研修が終了したので報告します。	
研 修 者	三輝会 横光春市
期 間	令和6年8月1 日(木)10時～16時30分 (1)(2)
	令和6年8月2 日(金)10時～12時30分 (3)
視 察 先	国際ビル2階、リファレンス会議室
視 察 用 務	地方議会研究会の研修3件 (1) 公共施設特別講座 (2) 学校統廃合と公共施設問題 (3) 公共施設特別講座
研 修 講 師	立命館大学 教授 森 裕之

概要及び所見

【研修内容】

(1)公共施設特別講座

- ・ 人口減少が進み、施設は老朽化が進み、改築か廃止か検討する中で、財政はひっ迫している状況にある。
- ・ 公共施設等を廃止し、消滅させることは合理的であるが、計画・財政から見た合理性と、コミュニティからみた合理性を考えなくてはならない。……行政の判断
- ・ 一般に公共施設等が多ければ、それだけ住民生活の水準は量的にも、質的にも向上するが、施設を減少していくと、住民生活の水準は下がる。
- ・ 公共施設が多いほど、維持管理費(人件費・委託料・光熱水費等)、修繕費、更新費が増加して、財政負担が増大する。……田の政策に振り分ける一般財源等が減少する。など、他の自治体の状況を紹介あり。

(2) 学校統廃合と公共施設問題

- ・ 学校統廃合は公共施設問題の本丸であり、子どもの教育は国家・社会にとって最大の課題でもある。
- ・ 自治体の公共施設において、学校が占める割合が最も多い、学校は地方自治体の歴史そのものであり、地域との繋がりが非常に深い状況であり、学校の統廃合は難しく住民の合意形成は不可欠である。
- ・ 財政逼迫が進む中で、学校は聖域化できなくなっているなかで、子どもの教育環境を考える要素は多様で複雑なことから、地方自治体は高い次元の判断と調整が求められる。

※ 学校では、子どものシグナルを発する場でもある。家庭ではシグナルは出せない状況でも、学校では発する。

(3) 公共施設特別講座(公共施設更新費用と財政的な視点)

- ・ 公共施設には耐用年数がある。更新事業費は高額となる。そのことから施設の長寿命化が進められ、各自治体が取り組んでいる。
- ・ 地方団体が、「こども未来戦略」に基づく取組に合わせて、こども・子育て支援機能強化に係る施設整備や子育て関連施設の環境改善(ハード事業)を速やかに実施出来るよう、新たに「こども・子育て支援事業費(仮称)」を計上し、「こども・子育て支援事業債(仮称)」を令和6年度に創設。

事業期間は、令和6年度から10年度までの5年間で、事業費は500億円

【指定管理者制度について】

- ・ 指定管理者制度の課題は、自治体が指定御管理者に公共施設の運営に関する協定を結んだ後は、自治体が運営者としての意識が小さくなる。その他、公共施設で自治体が直接対応していないために、住民の要望が自治体に伝わりに時間がかかったり、要望そのものの伝わりにくかったりする場合がある。
- ・ 自治体による経費縮減が優先され、サービスの質の低下が生じたり、指定管理者の変更によりサービスの質や継続性が保ちにくくなる。
- ・ 自治体が施設の性格や将来の在り方を適切に踏まえないで、公募してしまい、経営が難しくなる場合がある。

【所 見】

三次市の現状を見ると、周辺部の児童・生徒が極端に減少し続けている。今回の研修で何か三次市のためになる方策はないかと研修を受けることとした。

(1) 公共施設特別講座では、自治体全体の施設の有り様についての講義であり、(2) 学校統廃合と公共施設問題では、公共施設の大半を占める学校施設の統廃合につい

ての講義である。財政のことを考えたり、児童・生徒の勉学のことを考えれば統合もやむなしということもあるが、学校は地域の思いが詰まった施設であり、行政としての取組は地域との協議を十二分に行い理解を深めることが必要である。

三次市は地域の要望により廃校を前進させているが、市としての方向性を示すことも必要である。議会としても、将来を見通しての判断や行政に対しての提言も必要と考える。

(3) 公共施設特別講座では、公共施設更新費用と財政的な視点での抗議で、施設の統廃合を行い複合施設とすることは一つの考えではあるが、事業化するには関係者や市民との意見交換を行い、活かされる施設とすることが必要である。

また、指定管理者制度のメリットもあるが、デメリットについても大きく、議会としてのチェックは不可欠であると再認識する。

また、国の動向による新しい制度、「こども・子育て支援事業債(仮称)」を令和6年度に創設や施設の除去に「除却事業」として起債対象事業となっていることは、収穫である。

自治体経営の中で、公共施設の管理、統廃合、改築などなどどのようにすることが、三次市のためになり、市民のためになるのか、議員としてしっかりと取り組まなくてはならない。

【研修中の写真】



研修を受ける出席議員